

未来を守る税金

福岡市立高取中学校 3年 平林 芽依

私は、心臓に穴が開いていました。それが分かったのは、中学二年生の春のことです。今まで病気一つなく過ごしていたのに、学校の心電図検査で「異常あり」と診断され、すぐに病院へ検査に行きました。結果は「心房中隔欠損症」。お医者さんは「今後のために治療をしたほうが良い。」と真剣な眼差しで告げました。自分の体に異常があると知った瞬間、頭が真っ白になりました。怖くて仕方がなかったです。でももっと怖くて、不安でたまらなかつたのが「お金」のことでした。手術や検査には大金がかかると知っていたからです。私のせいで家族に大きな負担をかけてしまうのではないか。四人姉弟の中で私だけ、治療費などで多くの負担を掛けてしまうことが、本当に申し訳なかつたです。数ヵ月がたち、まだ不安な思いを抱えていた入院前日。最後の診察で、入院中お世話をしてくれるという看護師さんが、挨拶に来てくれました。「日本のみんなが、芽依さんを守ってくれるよ。」看護師さんは微笑んで、こんな言葉を掛けてくれました。どういう意味なのかは、その時は良く分かりませんでしたが、なんだか少し安心できたのを覚えています。そして、帰りに渡された入院の資料には、「患者が負担するのは食事代だけ」と書かれていました。私達が払う費用は、たったの数百円。本当に驚きました。本当に嬉しい、嬉しいけれど、なぜこんなことが可能なのかと不思議でした。帰宅してすぐに調べてみると、本来ならば、私が思っていた通り、治療費は数十万から数百万円かかるそうです。しかし日本では「公的医療保険」があるため、患者が払う額は基本三割に抑えられていました。「公的医療保険」とは国民全員が必ず何らかの医療保険に加入し、病気やけがをした時に医療費の一部を保険で負担する制度のことです。さらに、子どもは病気やけがをしやすいため、「子ども医療費助成」という制度があります。これは市区町村が子どもの医療費の自己負担を補助してくれる仕組みです。つまり、私が払うのは食事代だけで、検査や手術などの高額な医療費は、公的保護保険と子ども医療費助成、そしてそこに使われる「税金」によって賄われていたのです。全ての仕組みが理解できた瞬間、胸がじん、と温かくなり、涙が出そうになりました。看護師さんが言った通り、私はこんなにも守られているんだと。私は税金に、税金を納めている人々に、心からの感謝の気持ちを持って、手術を受けました。

私が住んでいる福岡市は、子ども医療費助成を受けることができる対象者が、令和五年度までは中学三年生以下の人だったのですが、令和六年度から十八歳以下の人までになったそうです。これも税金のおかげであり、また誰かの未来を守ることができます。税金は、私の未来を守ってくれたもの、安心を常に届けるための、温かい思いやりのお金なのだと、忘れないように生きていきたいです。